

医薬品適正使用推進に係る啓発資材の作成について

ライフステージにおける患者と薬剤師のかかわり及びかかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局について記載した啓発資材を作成する。媒体として、長期間にわたる訴求効果、配布の容易さから、ポスターカレンダーを予定している。

1 背景・目的

平成 27 年 10 月に厚生労働所が策定した「患者のための薬局ビジョン」には、医薬分業の原点に立ち返り、現状の調剤薬局を患者本位のかかりつけ薬局へ再編させる主な目的がある。その中で薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能に加えて、健康サポート機能を備えることを期待されている。

厚生労働省が設置した「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」における議論のまとめ（令和 6 年 9 月 30 日）においても、健康サポート薬局の積極的な取組として、地域住民の健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言の実施、必要があれば、かかりつけ医や関係機関へつなぐ等の取組が挙げられている。また、地域包括ケアシステムの中で、多職種連携、セルフケア・セルフメディケーションに係る相談対応等、地域住民の相談役のひとつとしての役割を果たすことが期待されている。

しかしながら、地域住民が利用するメリットが不明確であり、十分に機能が認知されておらず、十分活用されていないと指摘されている。

そのため、行政機関として、健康サポート薬局の役割、機能を明示し、住民、関係機関等に周知・広報を図ること、また、地域における健康相談対応等を幅広く実施できる薬局であることについて周知を図ることが必要とされている。

また、当所としても地域保健医療推進プランの重点プランとして医薬品の適正使用の推進が設定されており、その指標として、住民への普及啓発を充実させるとしている。健康サポート薬局の認知度は 1 割未満にとどまっており、地域住民に対する制度周知、利用促進が課題となっている。

なお、令和 7 年 5 月に薬機法改正が公布され、「健康増進支援薬局」としてこれまでの届出制度から都道府県の認定制度とすることとされるが、患者のための薬局ビジョンに示されている考え方は踏襲されていくものとされている。

2 保健所としての取組

- ・従来より当所ホームページ等により制度周知に努めてきたが、より住民視点での普及啓発として、健康相談対応等を幅広く実施する健康サポート薬局、かかりつけ薬局のライフステージごとの活用方法を提案する等の啓発を充実させる。
- ・市の健康推進、介護予防関連事業等へ参画する薬局・薬剤師と連携して周知できるような啓発資材とする。

3 スケジュール

- ・令和7年6月～10月
- ・令和7年11月10日（本日）
- ・令和7年12月～令和8年2月
- ・令和8年3月

啓発資材の検討
薬事分科会
啓発資材作成
各所・関係機関へ配布

啓発資材(案)

普及啓発資材(カレンダー) の構成

カレンダーの下部余白に、以下の内容を分かりやすく記載する。

(1) 乳幼児期から終末期までの薬剤師との関わり方を、イラストとセリフで説明する。

(2) かかりつけ薬剤師・薬局及び健康サポート薬局等の役割・機能に関する説明文等を記載する。

